岷江入楚

明十三石

伊地知文庫
文庫20
402

伊地知氏書冊

明石

廿六歳　私三月廿七歳の秋もすでをちるかなり

西風形不体〻

自二条院出仕〻

雷雨廊焼〻

又夢見故院給〻任官祈等可避此浦〻由〻

三月十三日明石入道船泊舟奉迎源氏君〻去一日

夢想〻

源氏君乗舟渡明石浦事　　濱舘有様事

書泊之令帰京仕〻

明石入道糸源氏申音物給〻

四月更衣裳来〻

名琴弾廣陵散〻

文庫20
402

明石入道参御弾琵琶事　入道語吾娘紫式部事
入道又弾琴事
又〻日遣消息於器量宿事　入道十八年〻中事
次日遣書〻明石上書〻
御門出夢奉見故院事　三月十三日
二条太政大臣薨逝事
八月十二三日比参御馬出器宿給〻射西明石上事
遣書於二条院〻
源氏書給給二条院君同書給給〻

廿七歳
正月壬上御菜〻
七月廿日源氏帰京宣旨〻
明石上懐妊〻　六月〻〻

帰京前二三日間明石上許合物音情別変
於雅波除授事
帰京着二条院給〻事　去大将事
復本位任権大納言事
八月十又東初条内事
使帰〻次遣消息於明石事
紫紫五節君奉文於源氏事

明石卷名河光源氏自須磨浦移居此所之故也
飛卷名以哥并詞名ゝ源氏六歳の三月より廿七
の秋迄京住の事すべてこれなり　毎月事月
毛源氏六歳の三月十三日に元服ありてのち
しるすべしとあり

葵　夕風の海辺

花三月一日より同十三日まで夕風つゞき外なりさく
ゝ光ハいまゝすゝまずして此時小周公
乃背管叔蔡叔といひ　諸侯周公且と換せそ
よりて周公東征小居ること二年に秋天大
電して風ふくあらしとくゝつを大木の根ぬ
けうち成王と共金縢の書　付書八周公ゝ制作也ゝ
ゝ周公此王室の功ありてさゝにとりるをてをを

[illegible]その時雨風[illegible]
[illegible]
成王の信[illegible]
[illegible]成王の[illegible]
[illegible]
[illegible]
秋三月一日乃上巳の後[illegible]時乃事〻花を周公旦を
[illegible]
後三月一日上巳の後[illegible]玉十[illegible]不止
周公旦卒　尚書と雨〻史記曰い電雨の疏
[illegible]
周公東都二年天大雷電以風木盈偃大木斯拔

成王啟金縢書迎周公天乃反風木尽起　事文類聚
周公旦者周武王弟也孝篤仁異於群子及武王即位
當輔翼武王用事居多封且為魯公周公不就封留
佐武王　武王克殷二年天下未集武王有疾不豫
周公於是乃自以為質設三壇周公北面立戴璧
秉圭　璧以礼　神圭以為贄告于文王々天子文王告ト說辭也
史策祝策八周公取作之簡書也曰惟尔元孫王發勒
労阻疾若尔三王是有負子之責於天以且代王發之
身於是乃即三王而卜之人皆曰告周公善開籥乃見
書遇告周公入賀武王曰王其無害周公藏其策金縢
匱下藏之於匱緘之誡守者勿敢言明日武王有瘳
其後武王既崩元年乙酉六年庚寅崩太子誦代立
是為成王　成王少在強葆中周公恐天下聞武王崩

而畔周周公踐祚代成王摂行政當國管叔及其群
弟流言於國曰周公將不利於成王放言於國以誣周
公惑成王周公乃告太公望召公奭我之所以弗辟而摂
行政者恐四天下畔周無以告我先王大王王太子文王
三王之憂勞天下久矣於今而后成武王蚤終成王少
將以成周我所以為之若此於是卒相成王

管蔡武庚等果率淮夷而反周公乃奉成王命興師
東伐遂誅管叔殺武庚放蔡叔
封弟叔鮮於管封弟叔度於叔蔡
武庚殷紂子也祿父トモ云
成王長能聽政於是周公乃還政於成王ニシテ臨朝周公
之代成王治南面倍　依天子負斧依以朝諸侯及七
年後還政成王北面就臣位朝々謹敬貞如畏然

初成王廿時病周公乃自揃其爪沉之河以祝於神曰
王少未有識奸神命者乃且也亦藏其策於府成王病
瘳及成王用事人或讒周公ニシテ奔楚成王發府見
周公禱書乃迫及周公ニシテ歸
誰周云秦既燔書時人歌言金縢之事成失其本未
乃云成王少時病周公禱河歌代王死藏祝策于府
成王周事人譖周公ニシテ奔楚成王發府見策
乃迎周公
義　私云史記ニハ雷雨ノ沙汰無之如何

尚書第七金縢篇云

武王有病（疾）周公作金縢為請命之書藏之於匱緘之以金不欲人開既克商二年王有疾弗豫（不悅豫也）公乃自以為功（周公乃自以請命為己事）為三壇同墠（墠除地也）史乃冊祝曰惟尔元孫其遭厥虐疾若尔三王是有丕子之責于天以旦代其之身公歸乃納冊于金縢之匱中王翌日乃瘳武王既喪管叔乃其群弟乃流言於國曰武王死周公摂政其弟管乃蔡叔霍叔乃放言於国（以周公聖有次立之勢遂流言孺々稚孩成王也）公將不利於孺子（三叔以周公大聖有次立之勢）周公乃告二公曰我之弗辟我無以告我先王（辟ハ法也告召公太公言我不以法則我無以成周道告我先王法三叔則我無以成周道告我先王）周公居東二年則罪人斯得周既告二公遂東征以二年之中罪人此得三監（管叔蔡叔霍叔武庚也）于後公乃為詩以貽王名之曰鴟鴞王亦未敢誚公（成王信流言疑周公故周公既誅三監而作詩解所以宜誅之意以遣王々猶未寤故歌讓云）

而未敢）秋大熟未穫天大雷電以風（二年秋也）木乃尽偃大木斯拔邦人大恐王与大夫尽弁以啓金縢之書乃得周公所以為功代武王之說（所藏請命冊書本）二公及王乃問諸史与百執事曰信噫公命我勿敢言（今言之則王執書以泣曰昔公勤労王家惟予沖人弗及知（言已幼童不及知周公昔日忠勤）今天動威以彰周公之德（發雷風之威以明周公之聖德）王出郊天乃雨反風木則盡起（郊以玉幣謝天即反風起木明郊之是）二公命邦人凡大木所偃尽起而築之歲則大熟

幾於々河海ニハ周公且ノ故ヲ以不我花ヲ有此孩

（朱ニテ幾於々河海ニハ周公且ノ故ヲ以我花鳥ニ有此孩ヲ）

私云河海ニハ三月一日上巳ノ桜ノ時風ノ吹也

聚尚書ノ金縢篇ヲ載タリ次ノ巻ノ末ニ但河海
本ニ依テ載サルモ有ル

日ヲ
二月一日より十三日まで此の
義云前坂の義ニ二説これあり
一義都のいれ初雷風よりあつまる中略進退
の義を云ふ
後ノ義往昔より未来までの
しるしとなるべしと云ふ
秘
雷風の恐怖あるべきを云ふ
秘
花近の然れば又あるべ
義云このときの義ニ
ふるとして都よりこのきこえまれるこ
秘
雷風ゆへ西京をいそぐべきいそぐ

義云源氏の平家をうちたまひしのち程なく磐石の人ニ
ものとなれるを除名ありて旧宅の楽屋を叶へ
ものとなり　義紀伊周公自播ニ配流上治謂
母仍配太宰府被処重科　栄花物語
私ハ義後より
人ヲ
秘伊周公ハ
花師内大臣伊周公播ニ配流ニ
のりて母君ありて太宰府へなりたれ
罪とえくさうよ
花ハ
来伊周公ハ
ものとうり
秘義木見ハ
源氏ハ又
坂西より

むしのなりゆくなり　秘　人々と共に悪しきものに非ず

沼風はさんげれば　秘　風なる物

沖疫おもてにおすべし　幾月

也　波方の雲はみなくもり　弱文へあらるべし

秘　上の雲はおりし　弱文へあらるべし

私云　義変りい波方の雲はみなくもり　幾月

おもはるる人ゆゑ　端起すりしと波

を弱文と為て恐怖しものあり　西義抜

過て変を不し

くるくるとはかりしてもはれり

はるはれはれはるはるる

秘　只雲風のうれへあるうち天道のうれひ

也　西風うけしさ事成をのうれひとて西順

風雨こうかの風十日以西時をうえぬる

へをるる対て雲のうれひとはいろく

義云風西雷電の変ぬりふ又花の義を引

二条院ようて　秘　第上ようの山伏へ

あるしきすしにく

秘　山伏裏笠して来れるや　花幾月

弁　裏笠なるの神なる人なるべしあるれなること

幾河原のひちぐひへ

こちらひてぶ

花鑽日記　ひかりこれ切りうひるる雲を見れと云るや

るれかうかうけなく

秘　花多摩字こ方もとあり元て我我な

ようるうれ拍をなるうしく云て対面を

事のようにようへ

箋尤辱の字を用ゆ　箋　窮屈　苦月
ゆふこゝろは　箋　紫の文へ
あさましきまでやさしなること
秘　ふれたりの文は羽　笑　月
弄　文の羽乃中をちらしたるこゝろ
いとゝ　ていさうとゝ
老　かりてこゝろ心と古歌は羽あるべし
秘　はさうの字　心のうちもあらんこゝろ
箋云　鬱胸　如不雲披
なるめやすくなるこゝろ
秘云　定家の奇
秋来る花秋のこゝろ　せんぬるひさあるひくそのを方

第上
うらぶれやいふ吟ん　はひたれ　神うちあはし　涙さるこゝろ
弄　出　云の奇也
秘　表すの奇
笑　古公あるこゝろ
箋云　想像之秋　如滄浪況盛戸年
秘　文をひさあるこゝ
云ふ　ひるうち
いとゝ　こゝろ
もすの毛よりもるし　仏の　原の公へ　箋同
こゝろ　こゝろ
秘　さの　仏中也
京ふと　仏面風
ものこゝろ
関　位吳とゝ
仁王舍なり
秘　七難即滅のこゝろ　の時　こゝろ　事へ　来日
河　仁王會　經云講讀般若波羅蜜七難即滅七福即

生万性安樂帝王歡喜　日月失度星宿失度
仁王經　持統天皇御字始渡來朝　公義等被敕
三月被行仁王會例
天暦六年三月廿七日癸未被行除時仁王會
秘
日月失度廿八宿失度大火燒國大水漂沒大風吹殺
次〻火洞然四方賊來侵國
幾加一代一度　仁王會　江次第十五除時
當日大極殿儀　如御斎會
講讃師或乘輿〻〻
辨廿納言外記史式部弾正著東西廊謂之
出居
朝座行香
上卿已下參内如常　公卿不餝諸堂

私
聚七廿九ケ所〻
西院四后二
二廿三ケ聚之

三僧有法服料
中殿　南殿　大極殿　豊樂殿　武德殿　朱雀門
西院　四后　春宮　大政官　外記廳　中務省
式部省　民部省　兵部省　大蔵省　宮内省
尤京職　右京職　尤近府　右近府　尤衛門
右衛門　尤兵衛　右兵衛　東寺　西寺　聖神寺
南殿　中院　諸院　諸宮　各七僧
自余皆三僧
抑諸國六十六座也若京中尤四座可被定欲滿於百
座之故也　可
總聚定進者諸堂法也
私義ハ河海の義とのたまはせ　維那者聚司請用

京北伏見にて雷電あり
とゝろみなれいゝ
けなくと深のおかをけすゝ
きまいの函　　秘　うれかれ出火のかや
きまいなるぬすみ
つのゝとみはあるなをとゝろふあやしむとゝ
地ゆゝとゝるゆゝりいゝらは
筵河火雨雷電　日本紀才サニイサセ
毀諸善人故天降雷　金光明経
唐徳宗貞元四戊辰四月五日雷落大如弾長和二
年三月雷鳴氷降大如梅　已上河ノ筵ヲ筵ニノス
秘　京ハ見かとまそいなるきとゝ
ひゝり　　秘　あれなとのゝ

仁王経六月雨水霜雹　　平　変なとはまるゝ
はゝゝ八月公は京征乃時天変のゝゝ
なり　花園公は　はゝゝ林老ふをゝ
ふはいとゝゝふ　　は　幸苦しゝ仏ゝ筵敷ゝ
地の又乃日　　二条院ゝゝ沸仗の条りて京のゝ
なゝゝゝゝゝゝゝ　　ゝは豊日ゝ
いゝゝゝ山を　　筵日本紀
　　ゝ野分老ふ風はゝゝゝゝゝゝゝ吹
　　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
あるゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ　　秘　おゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ　　秘　祇仗はゝゝゝゝゝゝ
筵祇仗のゝゝゝ筵云京のはゝゝゝゝゝ　次の
刻ゝ者とゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

私箋ものくみたてて来てけれうの系
のれはとりて箋曰つてうに
めこのかをもみで　書よのかをもみてや
君いれ公をしつめく　秘源い志りうよいつ
いのちをんきうめんや　実ゆ犯せる罪なれ
そうして命をすつるものハあるしと公つ
よく源のおほをや　箋河吉幣白幣　又五色
文くのこてぐ
の幣あり
住吉の神ちれさうひ　箋河　古語拾遺曰玉於磐余雅樔朝住吉大神顕
矣日本紀曰浮濯於潮上同以生神九有九神其表筒
男命中筒男命底筒男命三神鎮座焉是即今住
吉明神矣　神功皇后廿一年辛丑住吉明神顕
四所中南社衣通姫国基説記　或神功皇后云云以上河海
花住吉明神寺住来之船故神功皇后新羅平ヶ給以船
為幣ト也　私已上箋
也
住吉の神と注来ハ船をかりるれ神功皇后
新羅をあらけ　時以船為幣　ハ入
ハ舟のうそひく　約ケるよりあやしき風かそく
吹ちるよりて下ゆうこうしうこうしうこうしう住
吉の御神ういのうしまれ　ハ入
ありうもつる也
おりくハ大船　箋云住吉神ものとくつきい序
なのくうりうしう　箋住吉の人

秘 招俊の人々と源とあをけ戸屋きこのすゑ
地王りかりうとうう　義云本性の人おれなる中
るすゝ性乃ちつまれるゝをいふ
ていうれかりさ文り
義云代限祢ゐ者ゆ山親之倉縣の紫流北とし
も 長恨奇云養在深閨人未識ゝ親そそとと彩の
ゝこ貞觀政要の第一まあり 寄内
秘 源氏無罪のうをさうゝ世人ゝ北京ようう
彩之郷も世のりうゝひめなるものをはし給い
さうし人ゝれ之陸速陽報ゝそうへあるをと
ゝ
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同
蓮華王院のつをあひよやくに伝はりて我い世よりるる和
四条大納言九条河中下不京
花住吉明神いはうしの橋の小戸の伝説よりうこい出
ものつ多神なるものうてあるまれ神とんか伝り
又海の中に弱王よ神をとてまつり上よあれ
て弱王なを神といんよ和遠あるまーさこ伝人
やをあひ八百業に初又日年紀よん伝のい百年と
るきかに比ありうさ公へい百余し回し公へ
和 海よ寺神い住吉明神紀いう又前よ海の中に
弱王ちの神ちちよ弱してさ也伝ちあり
弱神まそるるかし西琉共用てせやをあいふ
うさんし桜い初八百余しうきり
笑云住吉に神八名辺よ伝へ　住吉ハうりい名辺はと
和

さこそ以へ　和上の初よ若い会通し伝へるまよさ
うくうこうに対して以
いこうでうじ　笑云国家ごこうし
を云りしい初の字なるかしたびきそそうる公へ
和おうし花多初の字なるかるる国のなーうへさん
かうしけなさおまし不
和　さこなげる多不へ
うこうりあまる
和うるりうくい業伝いさ多也
放院のこおりましうこ西多りう
花より源の義と相聞のいしの門をこ伝へ御立世に
附のそまし比世之反とうるり
すまうしの神ちうらいまよ
寿おうしの浦へううまつ伝へ瑞也

てとうれしくて
うちあさぼらけ
おとこ所をまちえて
いとうなるものもしくひ
秘 落窪人密通なるの事をうへさこえさるして
とあるて 奉月
れい位ふあるう時
をのつう おうしありうれて
奉 延喜帝門の五位又母なしと作者しる
とひうえうあるとも
秘 延喜ふ相撲の門民淮しまれい菅原お
乃後云ふて羅ふあるあひなるとあるて
されよつうてあまもおうしなるの文く

秘 源の義中此公へ
秘 夏中ふ院へ門給へ
秘 院の此五ふへ

秘 帝門の五位の時へ

うあり動へし

ひうきうれへり
海りいりすきうふのりり
秘 源乃方の上ふりへ
を長恨哥ふ方士う楊貴妃をもとめ時のりふ
ふ碧落下い黄泉へいるうて
四裏り奏すへあるり
秘 源氏物語のりちうて 奉月
はるるるさいりなんと
月乃うかりをきうくと
秘 源の義中ふ門給へ
秘 下 相撲へ杜子美う殘月滿屋梁猶疑照顔色
とうるみ公うへ 奉月
を月のうかりを毎の老ふあり

そうこう義はらうりを
海より入道よのかりてて作りし所ふ源の我身
ろうのものなりしゆゑうん義はかくこうふ
見てそまつるものまきまきまるる光さいくん
なりとて心巻心いいてり
ようようまれ　　年かの法花迂はう外をなくい文乃
とを義はかを見まるまりせりとて
中くなる時公まとこう法面新と恋しく
義はなはれはひとりこう法面のうれへいまこれうる也
うのくてい花迂風面のうれへいまこれうる也
又やこしてこうこうこうこうるうるこれうるこれうる年月
秘移ぬる秘はは義をこうるこれうるこれうる年月
秘秘しこうこうまとは白こと寝いんとしまふこ

又二三人くうり　　笑之ふうこうこうこ

わるくよいさうな
なりをこしらへ乃ち女装公
を良清の門に入る乃ち女装公
毫髪も大違ひなしと云ふ若宗
秘女のなりをいひまぎらす
秘源氏物語
秘源氏物語
秘源氏物語

聊

遊びより出でまりしうるんと
聊あるべきさ風とて
告げ渡せて船代いそうとれいかそく吹
てけうに行くとへ

神乃出でうへ　代波風は毎代出しうるにうに
波風のまりまりうるの先奇物のうあると
てあとりまうあすと

聊こうるこあとりあるつ者なるのうまるといへ
このうちのうへや　聊赤なる義かう物の告な
もてありのまに御へ中のへ乃良流りいへ
乃良流りまうすに
兵部りまうすに
つけのうへ

寅みて義うて海く

長うてさ海く　聊義うあすとあり又
加院と義よみてすひ又うあうようてあるあ
をさうあくとはいへ
うの人乃ゆつてんのうれそて
聊世界より海風はおそれてなといん人へて
をいうとを通ありうかうとも
聊上の初よりしを通ありかうへ
海てこの神乃あすけあとあるん代
人呂代を通してはさる志実神のうすけあと
なるんをそれあうあすかありきすりあ
とおりんや
又これより海さうて
もあうはうもさうてうてうてうとおりをへ

聊又これ志実神通うて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

花は[illegible]を辞し

身を[illegible]

[illegible]人の先をせず

[illegible]人よりも[illegible]

秘退こゝに退体の退なり何ぞ人の

義なりとこゝにて[illegible]

同云知進不知退 周易 又老子経文ニ

同 孝経曰不退有咎進不知退取過之道也唐文

此并之心欲猶可勤 周易曰知進而不知退存而

不知已知得而不知喪其唯聖人乎

唐書見可退而不退謂之懐寵ニ〻国之災也

秘辛苦とつゝしみて

けふ〻いのちを[illegible]

のちはわれ[illegible]

[illegible]

秘人のいつゝを一生の名とし

[illegible]

この心へ形よりてゝ[illegible]

同仕[illegible]

[illegible]

秘[illegible]

[illegible]

秘義の心つけへ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘源の心あるなり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うちうちなくうちうちひかりこまり

秘入道のうちうちへ　笑出入道の供へとまこと

秘ちがひたる舟をそひてまいりたりと自身

出迎よ来たりうちうちへ

きいの風　秘吹風に沖迎よ来たり時のうちく

うちうちへ

そぶつう小何しあつ兵衛

橘広国風土記云難波高津宮の沖時の人の旅

称家弱手の出舟のうちをの本成りて舟よ供り

その舟の何れたるを事うちうち一うち

小七郎とそうよりそれをもうちそれ永と笑へ

く朝夕とれ舟よのうく沖食を供し沖

舟のうをくむあうとれ供舟よのうちうて投

られうちうち人のうちうよりあり

位右大臣むそうちうちうちやうちいあいうれ秘

あうしのうちうちいそうちうちうちうちうち風之

祇のうちうちうう

秘うのつのなりぬ吹風をいうう

笑出生ちう者きとそれうきをくうちく

つきうちうちいつへ

うちのうきまけ小ふて公ちなり

秘入道の位うれあううへ

人しぐううあれれうくなん

秘すあうういうへうあうちうや

或物おうすあうて入道よりやうふううう

つぼくの海ゆきんやと舟をたて行て沖に出て
くれあり
笑止なるべしとあわれなる
入道乃らんしたあわれなる
也四人の新橋たちまちに
海乃つまもふかくれりと
入道は仏中有ゆ家長をとあわれ
あるしこゆ家をは家をとあわれ
けうとさとへ多　花咲さうするをいつる
こと無を感ずすべきなり　果可憐異し
なりさうは海や　花うゆのさ海をいと清
くるすり
後の世は海ゆ出すゆ海ゆ
出すゆ海つつ山の山の陸ゆ
出すゆ海つつ山の山の陸ゆ

三昧流おこすひ　秘言去濃傳抄解脱
弄絃　のうまへ
秋乃あのこ流りおさめ
秋の海のこうりあり初
めきりはらひつもへよいのめのくまち
もいなるべの河の町へ
河拾遺　扇風よ松さかれいのことをいるる
うそ　ゆる初
秋毎にうつるいつつ花ゆ見ぬ
仏演のうりうり　忠見
花ゆ入道常よ位家とこの
舟より沖車ゆ海てまるかと
深のこ海乃うちへおうすかとこ

かのふみとてまつりたまふ光とはそれ
舟中さ事なれど事なれど今源をえ
しめくほのふ尺をるべ
すべよ社神をうく　秘入谷社なかこと流　専月
月日の光成をりえたり
秘道の夢ありうるよりあり　専月　万葉
老よりくいひ出ていう　七月三上秘
えをいつ入江のう
作りうるしあしの　空さ高くの遊よ入江をて
ふりうは心のいうすべれうんえしい
秘妙なる初め
月うつりはをあ舟
はふりしいなとえるすしてすあひるる海をて

はふりしい源のおりますうるすあ
るうあとんうの家居のう海をいう
空を敷乃ん丁るあ舟はいかすもかうりうあるう
空立敷のをあ舟はいかすもかうりうあるう
思なとしてい作あをましにするほとふ
天不のあうなるべ
京社沖ふとも　専京社は仮を源なるま
思うをえめしう
まりりしつるい　秘前よ寄りし宗上社は仮
べすあにうめ作しを只今り家始て延
事をあるう
いつ
さらにいそうて
秘うく地のうこうをうかひりはひりいつうはは

まゝぬすれ侍ゝうさをとりて事ゝ
海いのりのしるしとも
そゝうまめよあひのゝへと爰お
あるなとそゝしるとゝ又爰より
をとすべよゝしうるゝ
ゝゝ世界　坂つゝへい源うり蘇生すゝ
やうよりとうりをつる　ゝゝ源の密迹ゝ
なゝの罷ようゝめよあひ　あゝおりれよ
かやうりりをつゝやゝ
二条院のあうれなりしかゝとの
風爰ゝのゝそあるのうちなゝ山ゝを
ゝゝうり山伏のかゝゝ
うちゝゝゝのゝひ

源よりせびてうゝゝ　ゝをつゝゝ爰なり
ゝゝゝゝゝゝゝゝ　秘文の初　青
世代おりひゝるゝ　なゝて世をゝうゝ道
ゝゝを見てゝの移ひし
秘　宗上の方すゝ老よゝゝ　見れて新
ゝふゝゝ抱すゝ後代ゝとなゝゝ
スヽノ巻
ゝれりゝゝけゝとゝれ爰
秘今一爰あひゝん事代おりゝゝ
秘なゝて世はゝうゝおりゝ後を
見ゝゝとのゝひし　爰をわゝれゝゝ
今一爰ゝゝゝゝやゝおりゝゝりのう
ゝゝゝけゝとゝれて事ゝおゝ

五段

選

集 秘伝三句切り

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 引哥のよ及へりし侍上の御うん和さらり
あまてこうるさまりうちゆの侍るまいさこ
異 引哥のあり又かなすとも
笑出業上いつ〳〵つもしまたの侍しし付
うゆみちに妻子を具をるゆんなれるを
とらきめて只先を見給しよ今又さるう
乃好色好んハいうしとおりんにわそれ
いしよ及ばてしてつるや
きさらち侍るゆ
うるさまりすさ侍りあさ及こ
こにすりて仏さもありさ
的乃之のあり之及仏さもものつ〳〵みの
り仏めくさなるハ源へすこそ
と侍り入乃乃んよりさうり侍りさ及もあり
みあるゆるし
ゆしうおかされぬあり
きてにいうこまりて
ゆこ
いそ侍りし仏
六十ゆりり
秘 むもあ入乃の礼義ありさ
入乃こ
さりやうゆ
きこるひさ
しる神こ
源と出仏いと毎ゆさ及
入乃の礼義ありさ
入乃こ
ひもあ仏きんのんこ
乃の子こと
ゆうれを
乃 勧行ようてやさ
ひ 莊子関ありうさいる神
秘 やをくるる祇こ異月
人のかと此あてこうれつるや
あてるるい高生こ大乃此子すこの入乃此

稚住いやしうぬるぬるいふなり　らちひがごとあり
らちひがごとかしがくしき　さぶなるるぶみくいまうへうすまつるめのへ
こびいうるかのうそうるぶあるへなるべし
いかしへ其拍をとりて　花しるるきるれい先代
のの事をとりて見すまるなるべし
うそうるいはりやけわうそ
秘源の家隆なる見ぶるよくうらいりてもあり
拍いうし事すし拍ろうりうさぶへ
うぶ所をうへ人成を　秘うるるぶ成れ強せすい
とおぼをうり人をは人のるまつるふ
うりうりあるうぶをりいふへうりうるる拍強
なるのめうしく　おりうるうふりて如べし

うういなれうるゆきて　くいるれうるうあれとも
するうう公うつうしき　秘人のの公へ源のけ
あうきうぶなり　り
とう拍りつるそ　うるるるるうそいりうるうる源成むへ
なりうるうるる人のの成やり出うんとあくうる
れんうりうるうぶあつまれておりふりともえ
やうぶあを母あるうるくうとし
うううしうい　四月
秘人在此女のの成やや年月
大うるる人へふりやすうる
四月を京ちりけまてうう畢なれるよりつるの
絵へよへうへうへうて如ぶとりふし
尼をりうしぶ　拍用尼するなるべし

身の分をもつて思ひ
よりなく云ふ公へ
おもくこらうおりひとつも
又母の文くよ仕事をもてあつかふ所合ぬ
事とこれをあの公よ苦のくるしひ
ようぬよりハこれをあの公ふをうるしなり
四月(ウツキ)ゆりぬ衣ゑ人(私)
(私)入名のうつり預進すること
此下のうつり
勿論夜冬は更衣ふうつる抱へ
つてかうすでろなりと
(私)姑分ゆるのうつと
あくまでおりこのゆり
(私)源をゆくまそうつさうしるしゆり ゆるとと

(私)仕変ゆる入名の公ひあり何ゆる変葉ゆ
おもあるおりゆるすゆる源とりてあ
うゆくゑくゑ姑をゆるをゆるを行ゆるを入名
のんなるゑし

京よりとうちおうり
いづうくなくゆ来なる記
そとなくいんやうゆるくゑくゆるひ
やうくうゑし
めれまへりみやう
しうこし

二条院なくとうり歌し

陰流俗町ふりみりこ

あうとてるうふ
月のちうさとうちハ不ふうくと
也 行恒 行恒
行恒奇のあうとハ阿波波之源ゆ奇仕奇のあ

[illegible]池の上毋池のごとく淫流のごとく出でて流れて海となるなり
[illegible]紀に曰く潮水のあふれ
出でて海となるなり
秘 [illegible]恒の音あらしめて
[illegible]
[illegible]
[illegible]

我骸骨散野為芦所傷不堪痛切蒙憐愍荷德之深
所相報命授廣陵散以酬君德康於夢中度之及覺宛
然即得　灵異志曰嵇康宿華陽亭操琴而空中
称善中散曰吾君何不來此荅曰身是古人因殁出此
類千年矣聞君彈琴因曲清和故來聽而就終殘欲不
宜及以琴授之作曲亦出常唯廣陵散絶倫中散受之
誓不得教他人　或書曰嵇康与叔夜与向子期友
善子期縛屋至家々者為妖精被侵升夜客子期終夜
調琴及半夜深骨骸付隙來也叔曰阿誰荅曰真怪我
充時之樂士也名伶倫栖此処久矣然屋干我胸中積
有年憂之故來訴所以已汝為名祛也為幸安授廣陵
散樂謝云自是叔夜琴名大震干世矣晉帝詔叔夜願
令授后不應詔是以終被誅嵇康欲刑東市顧視日影

索琴而彈之曰昔表荐尼常以吾学廣陵散吾每靳
之廣陵散放今絶矣

かの蜀べの家を　　秘　あり
この　かの　ものを　ものを　ものを
日本紀云折枝業人　木の葉の変ずるなり
ちちとしの　ものの　ものの　なりて　人の木
葉ふるとしてさとりぬ　　一説云敏古
人云いわりふる老人の　後漢郷
の女性説　　秘　只　ものしき人もすてなりて
その字　法れい宋ふる　ものを　ものを
へはの字法れいにの　ものを　ものを
の左て敏すてる人　ものの　ものの
て風をしらるあり　　秘　あり

俗よりする風流をくくて、所をよろこばしめんとの事
をかくいらるる也
くつろぎ〳〵ゐるこそ
花之密古度の行法と
ちうちうむきなる
乃ち此世より極楽に行る
日松尾の後法寺華光井のもと毎日
おりゝ乃ち出あそん
源の信ずるとおりにいてゝ
うたかゝし給ふと公すぐ
秘
すくなく此ものに公りうひゝうふりて公
すこうなし
悲者其時吟一悲の心と毎月
うるべき
入道と

罪べよびん法のこうりよりうりく
源乃弾しの人琴と明石入道合奏の為
比巴筆をとりよすること
入道びんのかりしふ
日蓮聞集云聖人乃法師のある所のもとに参公
をもつべつたをまつけるを知人すれ
花比巴ちをてあるく法師へ道時宿目
小右記云比巴法師令長寿藝給小銀一枚寛和元
秘むしの宿者乃比巴をひきそひうきしと毎月
七十八
ものしまよ
日比巴ノ名之入道のひくと
秘
ものいうこと
源の奥しる
うるうとし入道為物語りする
河風俗通日筆秦竜也或説日蒙恬所造五絃筑

壱并源別筆秋如瑟秦多善筆者故云秦筆
秋名筆施絃高筆之然或説漢恭帝素琴
五十絃乃琴瑟鼓之[illegible]琴声懇帝禁不得破
て二十五絃の琴と寸秦皇時破作十三絃今の
筆也と又天竺ふもと仙道大王物解弾を有
部畧奈耶よりつ
くるくと物うこりなる尼海つたなるり中く
表秋の花はさうなるよりい
秋卯月てあはれ京乱おりてうさを玉物あ
ばてくうさを表てうさを表なさうへ中定家て見後
せは花も紅葉もなりうう浦のうあはれ秋の
夕うれとうりるうれうる又深意なりとし
年定家てつりてはー
の安ハをより後うる

くねるはうらうてきうるう
ばまぶ青ふうらうそたくあ鶏代毎が問はて入ぬ
秋月・年引夏
花は一枝八ありしの演はあまてはなれて物を
うちりすうさ海つてとはうう又は時節を
つる友のなれて花紅葉のさうりすい
去けまるうけて色なさ物の中く物うり
くあうれてうくあるはうちうくあうさる
を物うるくたう門うてきうなれあうれ
も海うるつうなれて時り感して仏うは
はうすうるうれうれうり者とりの[illegible]えまてを
風しうなれい物の移をむる中うちを
あつさ公へ

和といていうなる事
とい法の無名なきて琴筆ふうそ法に也と
さいるへくすれうへんものとりとんへ
うれいたんなれ　和筆のすへ源の初へ
入道　そあいうう馬高
元を入道はしをめのすと作ってと芸
て慌てうち忘をしう海へ前は源の大
ふの話とうつへて　せのらよ〜るうちをを
石寄は作しへ和へ
河うすうすうすうしき　入道の初へ女とて
を源の河そうすうるうしさ海といす
そあうしとと
却ふじ　延義の海の河ようる

元あり　はは入道の筆が延義のことをうつうう
て三代ふ和ねるを女はあるう女ううう
とい明石上の筆はよりなるすと入道は
河うもうもうも也　也んううとい延義の四門を通
和河海流越十代い七代すれ血脉三代とうう
寄筆は巴の信の法事をいう
は或古人尺云延義帝　令弾琵琶給事無見こと
国義法和のこと　くううて前大臣とは南文は
或尺々貞保は尺しうるうるうるうるうる生す不拍を
こと拍子のおりていい筆の事とこうう内入道
りて筆れる筆のうを源氏のすうらうて
元ん女のすうしおう海ふく　ちをけすくひ
きてうるこそおうしきてあるに入道はそい

すゝりなんつゝきこゝろ
なふゝ　忠義の心附よりらさつて人とうきう
無不實ハ又ハ人上のゝ
と源氏ものゝ　むゝ　ゝ　ゝ　

況治世をすてゝ二代へゝ疑ゝ
あゝ〜うき〜ふりの
せんまう也　秘　延喜帝　入道女御
秘　一条帝　花山　表紙八大
王とあり大王とは親王歟
乃誰人〜新王ふ仏ゝ延喜帝
入道のつゝへる物大王と仰る歟
山桜〜乃ひゞ耳ふ　日　山ゝ　野伏
をのれて山林よ　公之　熊野　山の山伏よ
りゝ〜す
秘　筆者　拾遺作者
いゝあゝ　いゝ　秋風ふ耳なれなる山伏いゝ
ゝ

松風きゝつゝ
らんいろれのをゝ　日　翠乃移よ　松風ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　

秘 松風小唄

弄 引舞 松風よ——

[illegible]

秘琵琶なる[illegible]

[illegible]

[illegible]

弄 源の詞

[illegible]

[illegible]

源氏天皇女又宮腹子 母文屋氏女子 [illegible]病 [illegible]尼 [illegible]公主

筆夏如血脉者無形見但上古師弁不伴管絃者

人中猶以多之也所謂漢氏天皇筆玄上宰相琴琵

大石富門笛并笙 村上山帝 敦忠中納言笛琵琶 ホ[illegible]れ之類又

相兼の人多見所[illegible]流断絶[illegible]血脉[illegible]

[illegible]今女又[illegible]流なる[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]血脉[illegible]

[illegible]

弄 女又[illegible]氏[illegible]

乃女又の上[illegible]

[illegible]今世[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏の女又[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[

おもひ入てを
語琵琶語
秘琵琶引ようとうるに
あるさんのかたまて無ふ
なるきこゆるやすんの
も文集の法也引白氏
るなれる時のこと
こりうへ
ひらあ女いあさんの
ゆこうすんに
女房いうさ商人
は筆のもといて
ゆき遊しうるに

秘めてりてよりて切て法
ふこそあること
のかりしと商人妻なるの引
秘琵琶引ようとうるに
白氏天をあてに別の日
源氏と又の浦ふ
りなれ尤後ありかの法也
のめふなれる物とあること
ゆこうすんに入たわ
の入たわ
てかのようる
ゆ商人

乃ちをいひてせりよりて語しかとをなをを
初之物語の仏りを商白ようを物ふる
ひいなんまをとの

秘法語変文生徒の初

花ちるこしうりうる琵琶於曹穆二善月年長恵
河長安倡家女聲 琵琶 自氏文集 白氏天江別司馬
義春身為商人婦 琵琶行
月九迁せ来て浔陽江上夜
を弾とうと吟て鑠〻然として京都の声あ
ひと感さしめ我従今年辞帝京滴居臥
病浔陽城浔陽地僻無音楽終歳不聞絲竹声
今夜聞君琵琶語如聴仙樂耳暫明とうり法
こいうす尤を遠
日吟名上法也ふを遠
乃名上法也ふを遠

しうは入る源氏ふうり

きてしるべ法いおい筆とゆきてしろ
いてあるより　門石上はせの浦と入石の
也山あるい寺とくしてさ公すんあんにより
弱気ゆるんよりるべあ　寄月
おしろ白気ゆるし祈て
ゆるしを波乃ゆりもし波
女のものを入石のうれんへ
すさいてれい　秘すさ〳〵〳〵さこ
好色めくこ女波浦へ弟せしてさんを入石さん
月をうばいるこ
おしゆ　秘源の公こ
波うのこしうへて　秘入石よひ也波りん乃　寄月
也入石ゆめは波也をらさしうをう筆と波

てい也あるこのつこ　寄すしこうるこ
者ふいてすづて　秘そうてとんすこうるこ入石者せなゆ
をひくこゆうめうこ
いまたにきてね　は弁仕　古ありさこうる
てづうい　は由吉　胄九よこ
ゆの秋ふうう　元也の弟たはすてこの後をゆをるる元
ゆよりはのるこ
いせの海なるゆを
は伊勢乃宇義濃支与起名与支尤乃之保加比尓名乃利
曽也津未年加比也比呂波年多未也比路波年
催馬樂伊勢海

附石の浦ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

花 明石上のいとさかりし時より乃事なりふめ
乃乃〳〵いとはむもめのあはれなり
ものるよりもはるかに時のつとめ 入道の後世のつとめ
おの初てり給の世にはしるさるとあり 六
時は晨朝日中日没初夜中夜後夜なり也
きてものの人にはあらさりい
女の位たかくとなりつゝ入道のおもとゝ
くらゐをしりをしりをしりをしりをしりをしり
おもや大臣乃くらゐをしりをしりをしりをしり
はるかにくらゐをしりをしりをしりをしり 秋沒〳〵 秋入道の親に事日
てらつゝも中なりしを辞して播磨守ふ
物をはるる彼岡ものそうらおろうる事
のかうに成ものゝ成ものゝ成ものゝ成ものゝ成

なほうなる身よりもんそうとゝ
むまれ時ものもの明石上のもの也
秋きもあり〳〵きく書
はるかくてつきくおもとゝ
花 あるもの書 代くの岡はのうの人のうの移を
世とはうりうけひうすとあるゝ公ゝ見す
るゝ成却とゝこれとりて
秋 代くゝ岡のものうりあるとうしぶを飲ものう
つるゝ成ものゝ成ものゝ成ものゝ成ものゝ成
せうゝ神ものゝ 秋動のすれ大引ものゝ及ものゝ
花 奴撰 侍朱雀むまれ侍ものゝ七歳より 石
いとけなゝ衣の神ハせゝたうのうゝとゝいゝそつゝ
日 むまゝこの却さるゝ

[illegible]

法のうちふと　　世人の策事ふ[illegible]法のかたちかし

さゐなり

すきて行ふ　　私物をすきつとめてつとめよ

せすしてすきそをすてる公なり

うちなすさく　　人倫乃さゐなり

君と物をさゐしく　　法と仏中の物ふひよれ

て感とりうれしや

[illegible]　　私源の西答へ　年七月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 八尾殿へ文をもてゆきて
ゆきうるとなり。 尋女のもとをおとづれてゆ
にはかにつゆけきかはの共深みかよるるめすくるめねてゝ
古歌秘伝仕事のよそをうす
まして三月 関うゝそめ山桜ゆ
初瀬おろしもなほんなほうまして我身月日へて
ゆふ山風憐慕しのびてゝ
ちれとゝなれるうん
尋源氏のすれね桜ゆゑ
ちらうなれうゝ年久しく浦ふすまうれる
人心波風の音をいかゝうめくやうふいをま
しきを心ゝ 秘 我い桜の身なれハ一しかのゆ
なしゝあるとゝん 湖竜偏恐初未客海味只荒久

秘 住人仕公あり 秘 秘 源のうゝ初共桜居うゝ初ゆ
るゝ公を憐慕しのびて八尾のかをおもて
ての結ゝとゝゝ我心彼なれぬ波風の音ゝ八尾
住るれてゝうるまゝ
公切りゝ 京仕一ゝうゝ
はうゝなれうゝ海の波うる風をあるゝとゝゝ
らなゝゝゝ 葛城 慣る手呂
原氏 桜衣 ちうゝうゝ手はゝうゝ
ちうゝゝなゝきゝゝ公此
ゝうゝゝきゝゝいゝ
ちゝゝゝ 秘 ゝうゝ
しゝゝ花るる公うるゝとゝうるゝ

教ちゝぬてゝぐゝ　秘　ゝゝのゝゝ地や　私　入道のいん
ゝゝのたゝゝゝ

と推量するに、　秘うたゝゆきなりと云　秘へ
まばゆきまでに
秘饗應するに、ゐつすハ酔をすゝへ
うらよへくそうのうせしめし
へ道の女はらうせんとすれるへ　秘おしの上の公中納言
いとゝうつしけなる
又はゝ海のうつしけるあいらく四五てす
ゆうさんの公なきこへ
うつすぬ　四ゐんよりは祇へ
てもかてこきい　秘又の初へ
毋のとりつてこあまの
秘うれしきに何よつてもまんの高うりを分　秘日
は姫に昔を神ふつこゝりこよひハ身ふてゆりめる分

あれに何ふつまんうこゝ衣すゝゆとこれそといハはと
はうりつ乃後へも　秘むをめいゆくとうとや
うるは　秘うれとへうこけなるこ四ろうを
いとこ云て給まてし　こううとくあふはとと
秘うるとうをるに公ハ四五をうこて年するす
すうこうにうあまとも四五のく
あやこなん事の祝てて公へ
秘源のうりと女はりのひも同しうるへ
秘源のうりと女はりのひも同し公なうんとと
うるうるこ　秘日　秘ひとりの五衣なれへ
うこうりやうて初ふとるんこのすてきそ
うきりうくきこてこう
すこぐしや　秘八尼のうこうりて待ち

[illegible]

[illegible]

[illegible]

何さんよりてらせうあるべしと
又のはせんじゃうさ　秋源よりつうらしまへ
しうきいはなせうさ
花せんしうきこいおりせうさ也さの文ハ今の所の
うきしうしいつへ　秋之所のみやり給ひし
次のはなり
いつくしき公小地なるやしるかやうやいうふ人よりなん
何所よりわいたりしへ古今小屋ふやまて山時雨とつてん
とらそり　花やまふ屋ハ人ハ代ふるやとしやうする
名へ慈悲和尚北斗小ふやと時雨地之神のかりせと
あのうしのうち小仏をそわまつ時雨とうしてそ
ん　舞之　あまこうねんけいいうこうるる
地をなけしうさ小　秋引哥舞二月と仏哥うみ一うり

やうと雅よりうへさんのなをよと
秋いつはせくすこん不寄へ公ものく給うO一る祖
へ屋ふわとうるのうつよ仏をうくんよのこ地を
なるわむとや
いひうこと　秋代初ものく赤の引哥うく学ひうと
哥ハうこうろこれ小ふ
あのうひそいていうなる
む　さ哥の文をこ仏代ふ紙小ふ代ふるい
ちあなれいちさ代ふ紙ふうれ給うあのと
ふすそもくくしてを紙ふうれ給うあのと
入屋のさんしうさへおのうこいハうとうこ
うこ屋ふ　給りんもんとおりひくなうひ
ふる給ふうふうこうなうひうこと

秘　わかとくのみの数書ごとにてうためて
　　先ちめうる時いすうひうる事なして深
　　りあさへ
めてきてとはられを　　秘　明くとはんと
なずひかりね　　秘　うたいなくいつへとも我身
　　おあ思せうるのと早下しうる
あうとこぶれ事　　明くあとうはすよつそ
　　身の狂りうこのりでうて
きいのどうすをを　　内動なとこ
せめくいられて
あきうすあるきのう
　　秘　きうしめうる
花　浅うすあるいうきりの音ふあるや
　　近　ちんの心はあるあよいふまこ
　　も　意ときまこ人はいひうこ
と業源氏の河女はあたす一条院の御製はれる
よ似るまこ人はあり　　の上は亦身のまこ
ひねとはうあるこ　　業は祖すあ里女身
を早下しうるこ源氏のまこ　　なりそこ
なあうしあんさあうあ　　ぬ者なりとや
見まこ一義こ又尺りう　　なるそは学なやこ
りあうとの義こ　　又まこ人はあ
つうはを切一公こ　　秘　源の御人をきうこ
とこひうこの家の紙うけていつこ下白源のい
まこ人り　　絶りて笑なるやこり　　絶りの

公なり一月と四歳にしてさきだつ
ものいひとなりしかはいまこゝに情人のあり
うひをしへ出家の義後下
秘一義深の義をあすはんの物いひなるを知
うつくしれを何とこゝろ笑口つゝけんを
とこゝをあすもしさてへなるまじ
我をみるせぬ人の笑をあこまつあるは
笑なるむまじき事なりとへ行き吟
味をへし

[illegible]
なりうつくしみとをこゝろ

四月十四日

京の事おもひて　秘今いかゝなるもこゝ
をくれしを出すゆへさに京は事はこゝ
いそのうつく

二三日つゝ行くつもりなる夕書
尋公公おもひうつくしみとをぬつを祖をし
もうてと次の翁ふるよけ下りの公つゝ
のり帰本毫みもきりのうあり
行ふなりうん夕ゝれなとおり
秘公公面白しうつくしみとをぬつをおり
をうゝしてへ　帰本　朱帰月
あげなりうに
うぬをいつへ
公ぶくおりひあげりうる

四月上旬　秘神を深北

推量する所の上人は仏の御ひまをうかがひ
みるいやましにやまして　源のかんなり
ましまさばからうじて　良清が仰せられ
ていはく
なほ前よりかうけしるる公方様よりゆ
めはまへよりおりひしがれん　秘　良清う我相先
つねに地獄やしるふとあはまへあいうかて
むかへてんとおもひたれへ
すこしまいりは　秘　入道のうちうまいりせは
よるへあとおなじ
秘　大うちもめはすこしまいりたるんをとは
き事なきをとをいへはすこしまいりすこしの
いうしうゆへうくおもひたれへ
はるうしてふくもはぎてうり

入道のたまうて弟子せんうち見なをさ海まて
さうとあんとを良清うんの祖をおもひたれへ
女をうとゆく　秘　仏女の公源氏あるうらふの路
もすいとうゆへふ公うへかなうへ
京氏事氏くを記つ
すはうり仏浦ふうるはて実のつてうる
やいとをさうるかは　秘　月
秘あうしのようとうるをうつけて
かのようをおくおもひ出しる公御
あうしまをおくうとを　秘　雲上氏をくうとへ
はかりぬやとをこそおうれうへうれうきまて　秘　書
思ひてやむうへ　花色ハもうきたのようすへ
秘　雲上氏ゆうへむうへぞやの公へ

[illegible]

人の[illegible]人[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏を恵こ　和光も[illegible]

出京の付けるよ合てこうて

[illegible]

三月十三日に和泉より初めて

和泉[illegible]　[illegible]　[illegible]

花見ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]門の[illegible]

和泉河海小後漢の霊帝　北石宋氏を誤云ゆ

罪を[illegible]帝の義ハ桓帝乃ゑて石

乃罪なを[illegible]

後漢書　凡ゆ[illegible]

左迁して[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

仍勝見　文選耶覩日本紀睡眠新撰示記

斜眼日遊仙窟

朱雀院の夢中に神祇

秘　弟子に此之

秘　朱雀の御心之

かしこまりて

源氏の御事

いとおそろしう

夜夢　空はれとしの日風十日に雨小降て

寄　仍周公解夢書日周礼六夢一日正夢三日噩夢三日

思夢四日寤夢五日喜夢六日懼夢

秘　河海り六夢の御法あり

私　左右の中の初め

花　朱雀院の御同わらひ

御あひづらひ給へ

後　御即位の後此事同あるべ

[illegible]

雨風之夜夢憂死醒て合掌為正夢と

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の源氏　源氏　洛京ある人〻事〻朱雀
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
の赦とて元八鹿以下の名赦のそうし
物まねてこれ〳〵なりさるをいつれい全
[illegible]
源氏若之年四へ正[illegible]赦免ありて
八月[illegible]四門の[illegible]ひ[illegible]
河海ハ徒三年の文所引[illegible]
又刑の中ハ徒罪と[illegible]徒ハ如[illegible]
[illegible]流刑[illegible]
[illegible]一年ハ[illegible]
事あるに徒一年乃至徒三年[illegible]
秘 律曰一名[illegible]曰一云凡除名者官位勲位悉除課
役從本色六載之後聽叙免官者三載之後先位二

等叙唐律注除名者官爵盡既除故課役從本色也
免官一免者免取吾官 愚案只今源氏八除名ハ
免官ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]徒罪の[illegible]
[illegible]

天文二九十二日勅ス

私右秘抄の奥ハ追勅ス今ハ処ハ[illegible]
秘 後漢書董卓傳董卓死後其時牛輔既敗衆無
所依歌名散去李傕等恐乃先遣使詣長安求
令赦免王允以為一歳不可再赦不許之云〳〵
私ハ義前ニ[illegible]
[illegible]今奥ニ加之

秘凡は太后は呂后小はし　朱雀を惠帝小はし
しうう惠帝は仁弱なるし史記あるを
は朱雀も心ぬるをおりますを祖は崩せ
られて後呂后乃まに政をして忠信おほく
罪しうは惠帝乃心つりうなるゆへ
朱雀院も小はうう
沛なるこをさ為くくり
朱雀の心月を太后乃病をおりる也
あしふきいの秘をて
光より又四石の御乃秘をり
をうう秘をまわうう
源の心公中之四石の後をけて中くは心
うをよてあを之

こちまうをせよと
はうしう　尺
いとうとうとをきうは
秘一但四十年は人なを
はいうしきをのを
人をすをおをされうん
秘月は心をうをさもなくてはとせ
秘こをすをまいてせよなしあるはの
れをさ為なうしは心上のはをこの
ををはなをんは世をはうをうち
又母のをはをはは乃人あはをしをとんうを
をうりてををを月
は世をまはらはをりはうをう

秘女は乃をうをまはをせをを
秘は女を
四石をは四を

花

世をこのりとかうるゆゑに又人の
ものさうぞくをもて世をこのりといふそれは二乗の
わろき世のこのりなりといふこと

秘

世の中をもまことのこのりとおもふそれこそとかり一さ
のまと人をこそ仏にはなすべきなれ
親のたのしみなりとはわが未来をこそ
あらんずらんをこそ未来のこのりさいはいとは
あらるべきの　弁のいなきたのしみこそ秘
しかうに　深の道理の用文よりなり
をもとめてやしなんと云ふこと
あまねく世をこのりあるべきなり

おやこのいとらのうち　月　仏性の深のこと
おやこのいとらのうちの仏神よりもしたしきものとこそ
なりて不ことなる世をこのりて心とあねさうあ
りてい深ものとなりてあるすとこのりたん
心人をもて親をこのりてこのの
心をもするなりおりひわるべし
深いこのの法の者に
志のいとらすおとらさいはんとの
人をの者仏えこそ
こそ者人とこそおりひわるべを

ゆんは母君ハ行をゑなりて入たいとまれ
くまれこゝをきてんとれすりつゝ
でゝもなりとゝ
　　花物語の板ゝ人成
　　てゝ
　　とゝるゆゝ
　　秋月
　　春屋とゝ春屋とゝ
十三日八月　　春屋八月十三日
あゝゝゝ
ほゝゝゝ月と花と成ゆくゝ公ゝれゝ人ゝよゝ花ゝ　秋月
　　春
　　ゝ
　　ゝ
　　ゝ

は久方の月けれども弱をうちうやめさせんとのこゝろ
秘　移へあくがれて出でたるよりなり　けれども
のうちふかきうやうやしく器色の宿りとて
こそうきゝ作りへむを　けうなとうきる物
波の作法ふかきこゝろ
秘　器色は宿りの
作法きこゝろ
秘　器色は宿りの
すぶく　　第六
いとゝ不　　秘　仏いてさまそへ
秘　若菖　　して作
海人つ　　そいうわ
秘　入谷は涙の家
れい仏がそう
さゝふ　　秘　器へ宿は物表する心
すー

秘　女郎の作の　ふ井ひ　おとそ　ます　定
三昧堂ちゝく
むをあすあせ
月ゝれ　まれの戸ゝ
　　秘　入谷の作ひつと山る不
　　明石上は
　　秘　定家の家の表紙
　　ゝと作りあ
つをゝ　きえう
ゝりせ　へと
ゝりあけ　る仏
ゝをゝ　ちら
ゝわゝ　ゝく
西琉ゝ　ふを
ちゝふ　ゝ
　　秘　入谷の作ひつと山る不
　　明石上は
　　秘　入谷は源氏を引導中に
　　ゝりとゝ　源氏は
　　ゝりつる　仏むけ
　　ゝをゝ　ゝを
　　ゝをゝ　ゝけ
　　ゝけゝ　人の不好
　　ゝる作　す人の
　　ゝ月ゝ　ゝるまゝ
　　ゝ石八　源氏

[illegible]

秘 代朝はなはだ[illegible]

[illegible]

[illegible]

こゝろをかしうるこそ
ふさ〜事をこそかうるう
よそへうゆるすこうるこん入道の的ゝれうう
しゆへすう 秘 琴
秘 車の字文琴
原
しりうこそうの世しゝかうう世共義もなうこさしてと
秘 ゝうゝとうう合ゝて義共つうなる身上のうい
ゝゝ奇〜こうしゝ源氏乃身上海てう
義共やうなる
秘 源乃家ゝう源共身上
悉皆義中のこゝ
こゝゝ身共うゝゝ人とうう合ゝい義共
ゝゝゝ身共うゝゝなゝこゝしゝとゝおゝしの
上のうゝけぬこゝ海をこゝこゝる家へはり者略く
色ゝゝ
的ゝゝにやゝゝゝ

とゝいふるゝ

[illegible]ときのゝといふて[illegible]はあゝん

秘 [illegible]ゝくもゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]いてこうこと東北なること
也もしたそひそこそぬ昔うりあつへう北秋のうる北
秋おつへうこうこ北海のうるれこすこなこしまその秋
海のうおかし也こう
秋東より入るの海のようこうけのつる雲のよ秋のい
えうもうりぬやつれくと云あくのうさ
うしうこうとうりう
四山こいてこのひてそうこうこいるる
秋北かこうこ大うこのの四こうこうる後朝のみるれ
こうこのこいうこうこ
あひなこう沖公北おこにかりうや
也京北ゆくなくおそうくこ云あつこうこ
秋年より北也

こうこ入るこ西こなうこ沖
北こうこうこ　花女うこうこうこう

秋 行幸のよし及び
[illegible]
源の[illegible]あるさま
花流罪のこと
の方へ[illegible]
[illegible]
なりしを[illegible]
くれぐれ
秋 世ひ[illegible]
げふいうなんと
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

秋 京のさとにとどまる
なり
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秋 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

なげつつそこに山沢おりしろ
身もなげつつ　　[illegible]おすしくハ若とすらん
の沈まそこ多代るけつとも人るきれ先
山そこる及うすこ
花入をつあしはよ人ゆいえよおりつるあん
をこ海り入移こいをこをちハるい
しるやうなれこいまく人ねすらよて海より
まりしくおりへこ今をまこと人身をるを
つこはうを多なるり
行来こうけすれおや　あしらこの父母とも
に年の老こうたうし
人なる人くり　　秋人第こ
ここここここなて　　秋独身こてあり

時は中くおこなりしものこ
ここりこしりを　　ろうよ定りて
こ世方此夜をこやこ月の出人多
かこ一こ月おりしあこ
なここに　　秋海こあるこ海をなる
あれこい月日りこ人く　　秋海の名中こ
つんこなここ　　秋第こ
秋海の第こ代こ　　おりこゆ人よ内上
をを大こふ身く人ふ　　おほ　　おこ第
の公ふく独すこ人こ人ここ
月ます公より海ここのこゆんこ人おる花
めこ
五代こ海くこ花あつあて　　秋第こ人花花

[illegible]
上のあるまとまりとなるとは[illegible]
つまりこのあと結合[illegible]
[illegible]
仏結び[illegible]
[illegible]
のあるまとまりとなる人[illegible]
[illegible]
[illegible]

とりこうし

右大臣 ┬今上の御祖父
　　└明石ミ石大臣と見え

　　┬鬚黒太政大臣
　　└兼香殿女御朱雀院北
　　　女御今上の御母

　　鬚黒右大臣の父に兼香殿の
　　女御は今上と申し奉り六年二歳に
　　なりたまふ冷泉院也　御母
　　東宮はそれ　源の典侍の御宣旨
　　なりたまへるを　御子
　　まうけたまふ　冷泉院の御母
　　なりたまふ

きりてこうし　そうり世をも
はなれくりのこうし
こうなりす　侍従大夫はけくおほきおとうせ
なりたまふのときをいつこ
いうしきはけしこうし
ようこうしまいりたまふ　宵のうちさへ
とりなしたまふ　ひけてこうし
世をのがれたまふ　源氏物語
もとけし　仏の御
のわうこうし　朱雀の御門をまもりて
ようこうしたまふ
七月十六日　源の典侍の
ようこうして　御子

とうてんをてとうもり
はいのすを　秋沢丹ゆはとうりに
或物ゝれより原の公ゝ
よのつねなるこ　原の石中ゆと浪ゆい浪京せん
とゝなりゝかゝゝ浪世無者のすゝいゝと
おりゝつるなり　ゆくなゝりつきすゆと云
ゆゝうなれは　なけをつるう俄よ浪京の宮ゝふつけて
又はゝうゝ北名はゝうゝゝおりゝゝとゝり
原の公中へ
入月はゝうゝをゝゝ　かゝゝおりゝゝまゝけゝ
はゝうゝをゝなりんをおりゝなりけゝかゝゝれ
と浪京ゝ浪てゝこゝ　を坂の業花とゝゝめと

入月ハおりゝゝをすゝ　浪京ちゝ丸ゆへ名
ゝ乃はゝて乗ゝれなゝ
おゝゝおりすゝ
六月（ミナツキ）ゝゝゝゝゝゝゝゝ　秋月幸前よ浪京北浪
幸門ゝゝ懐姓のゝゝ
ゝり先ゝをゝゝゝ　秋
あゝゝゝゝゝゝゝ　浪京をゝゝれゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ　秋一生涯抱ゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ

いとをかしなりや

秘 第子地へ

秘 於民いそ猿

はるかなる山はの月のいとをかしきをん

時をうるすは時をえてゆへさとるこのをり

山ゝはへうりうすへをとうをよわれれ

なれをこ一ゝかなうをうをとを

ゝをを猿人ゝを

秘 猿のをかゝつををひ

ゝをををゝ人ゝ

あゝゝ人八道後よゝれゝ

花 六月もゝうて七月ゝうなるゝ

界 七月の事ゝを花をるをゝ六月とゝを次第

秘 七月ゝ後をゝ人ゝあゝ

秋ゝゝ後をゝ人ゝあゝれなるをゝゝゝゝゝ初

秋ゝゝ後なゝ

秋界 秘本の義八七月の

ゝゝて八月ゝなるゝゝゝゝゝ七月ゝ舎かゝを

後て宣旨の後ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

八月ゝ西京ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

乃不ゝ八月ナゝ又秋ゝ

秘 源のゝゝ

なゝゝゝ公ゝゝ

ゝ後ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

源の西ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

人ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

秘 惟光なゝゝ

月ゝゝゝ人ゝ

秘 おゝゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝ

[illegible]月比へさかりにはんさうを
やうみもとこうりしうこの法とうを法とうの
ん[illegible]ほくらの事をへんよ[illegible]法[illegible]と庭
あめれやうなりうとこうりうりうこ
お納言をうへして　秘　良法こうの策よりを
事く　お納をそこの法とうの源の納てとを云
毫のらしめよこしこう
寄　小山よりて北地こうへうきあるへ人の
いう氏良法うきうこ
あるかうす　秘　良法の公うの盛をいひを
ものをを
あさてがうり　秘　あさてこ　也　源氏若の婚
西京をうへあ氏いこ

を
[illegible]
新すい西ひすの所よりおりもこ今ハのそ
比西京なれ文さのこのひすこねさ為こ
ふしくしけさうに　西石上北さ為こ
きうへふさ為す為　秘　京へむうへてんと知すこ
をうりは　京へむこんうと知りけ[illegible]
こうこうこ氏さいこいすそ　秘　このもこそ源の
うすて法ふと仕祖北知うこそもその分
ふうてこきいこいすうへこそとなり
めてさふしをわ身北ほこ氏ふこ
明石このをうこまつきて分北りての反りねと
ひなけくこ　秘　なるうりつきてを
とをり一とをうり

須磨の浦の夏秋の風

一しほしほとなきゆく

秋

武浦とわれもまつ人とわれ

ものを思ふなり須磨つゝの

の秋のあはれもまさりの

りも此者ありの

此時感情あるべく

秋

なほとゝ

此

此をたて立わるゝ

秋

須磨かまは用ゐ

秋

京へむかふ

とゝのゝ上

うきつゝあはれとを

秋

ふと今いふ

むなしくなる

秋

なつかしうおもふ

秋

いとゝ

いるの方はかのとゝ

あつれすうちなきて

秋

浅うしきこゝ

須磨の上は弾琴

秋

月

須磨の上の秋

須磨の上はかの

須磨の上

須磨の

ゆしうゆしうゆ

ものゝ

秋

琴

琴

琴

[illegible]
[illegible]
[illegible]

いまはなほうちずさまれとうたへるを
見給ふるにつけ
すさまじ給れたうたへ
五條
まきてみたまふるゆゑよしの
はゆめとまた 関白殿 義の法といふ
を中院とは六より十までの法をえまた関白のを
なりけり

このたびはたがねさまり　もとはひとて給とる
き苔かりうかべて給をゆるく御覧よ仏弟
ふらねとは久しくすして参えんと
乗やうそやいふ公之 秘月
わうれん殿のをなさる
うちまよはるつよは　関白の日なり
関白の日なり

ひとまとうたへて　人人すきをく人間へ
侍　うち拾てこそ　をうちすてこそ　海波のうらをもとう
をうちすてこそ　海波のうらをもとう
をうちすてこそ　海波のうらをもとう
を京はなに侍るかしまをあらてうさ波の
つうつうり舟とくつんとはいうこゆるうつ
りもあり　乗舟とくつんとはいうこゆるうつ
うふしもや花をすてむなとえさうよ
侍るうつうよりあうまとうこいう家侍よあり　秘花月よ
してもなよすひてのあうつうとへきて
うちおりへうまとうつへ
秘仏秘　義を法のとりつへ
うちおりへけふまとうるを
乗あり　みとよ

をとこ〳〵まゐりやうあるは代わり〳〵切なる心ざし
をもちのひはへぬ公へ
志のひはへしほろく〳〵
てもちのひはへなく〳〵と
公もしぬ人まい　花源氏乃女ゆへ名おを打ち
くまをんもしぬ人〳〵いと〳〵ものへ〳〵る浦波剣
きはへ〳〵名おをとりて人めをさ
のこるものとそとりてうるなり
明石上ゆへかうりを打ち結をもちる人〳〵
うりそめなれと志の浦乃名おをわすれ事
うつる
うら波なくはそうらうなり
あしのはしら波ものくるみれとも
なをとゝ出りゝ
れ多ゝ　秘第の子地へ　いひあつ事ゝ
ゝつけてなりゝ
るゝ侍らとてもむとはゝとりしゝ
第子の地へ
入左々ゝの浦まうけ　四海京の日の出すゝ
ゝそびのはうぞく　侍年の人〳〵ものもけ
はうそくを入左のまうけ
浦ゝそひも　浦の四装束へ
はそびはあまとうけ　はゝ浦衣地はまし荷
うりのmそう形くゝ　はゝ侍衣　紫衣　日本紀
はゝ入左浦波ゝうらゝ〇しる袴衣志ゝどけ
志ゝどけしゝ志りゝ
れしうゝ　花目

関白のうまれつきをたかくけしと
いふものとなりよきたかくうまれぬ石上の方へうく
或抄法統たり一人ぬしあれてすへうまれねとたかと
けぬきは法ゝうゝしとくあらしの上北方へうく
法らんゝつもて　四さうゝそくのうゝは法ひ
法ゝうゝく伊勢相続すも蒙ひうゝよゆいつ
けさすなもあり
長慶
平氏
平氏日数つてそん中のうゝを
秘ぬさうゝてうゝんにとゝめゝ
弟ぬさうゝてうゝゝ
うゝんをゝ　私海京法ゝいすうゝ入むゝ法
りんかゝとあゝんゝれハいゝゝう伊つる法ゝ不しと
へ御ゝい前の奇明石上北方へ

公ゝうゝあゝ法ゝて　秘いすゝ入合北ゝてまゝるゝり
きゝうゝんのみゝり
法身よなれゝうゝるゝゝ法
法相ゝゝとゝうゝふゝゝ　も法の法法よきすれ
ゝて法ゝ免ゝきゝすゝるゝ
ゝふいゝゝひゝゝ　そ一ゝは法ゝ衣ゝゝけていゝるゝ
秘通世乃身なれゝとゝゝ　私出家入合の身か
ゝて法ゝとゝゝふゝまゝゝゝねや
かゝを法ゝゝるゝを　関伊勢ふゝ関ハタカイナカ門
入合
世法ゝゝふゝゝゝり出身となりて相北法ゝえゝゝて乳母
花よ法海い世法いゝゝゝん法海よゝゝゝゝる出家ゝん
うゝゝよの家ゝかの家ゝは菩提をゝ示対すゝ
秘仏家ハ今生法いゝゝ実法ゝ法ゝゝゝゝ家ゝ
私ゝりゝ出ゝゝ年ゝゝゝゝ

公乃やうにりいとくまとひめへく　所人の母やのんは
やうふわ〜移ると母代おりしかるは海うんめうう明
石とのゝとうすしく家共公前よりかり
常人共やうにハ母代行りしかる事こmのりりとうまま
いとくそれよつきくむとめのりとおりかれと
私公のやうふまとうりまたためmとうも
なりうきれハ仕間さうひまてまいんとり
すさくしきさう海なりれと　私心をめ共りとす
めりへ　私心をめの事とおほりれ三れぬ
やうふとうひおりりて源共ハ氣文をとうへ前
ふ公のやうといるもの事りさんとそへ
いうう母とあれと　源のさ海なり
そうへくうちあうそ　むなりんとていまりる共

あくなる氏いつこ　秋海ふくるさ海へ
おりひすてうさ　秋源の羽へ懐姫のすへ
いりいとうくんるとう　秋やうて秋へむ上つうとへ
ゆくあめをうう　秋明石上をいやうてむ人人作る
屋しに仕をうはへううてうへさ事も
とうり

源
都出　表共なりけうにおしめや年ふるうを別ゆる秋
奇そ義なり　源めさ海へ
をしのうい　源のはさ海氏ふくへ人のい
いくゆはりは　よくまく弱まりすさ海へ
ようがよ

ゆうしゅうしゅんち　　ゆうしゅう乃上へ
多乃うきをしりてまて　　明石上いまのなごりの及
うぬを振捨て恨へ
わりなきこと事なれとうらすてしゆへまて
源の只今陶京よりあしをうしぬうんすいを
まいりうつるへきなれいわりなきことのといつへきれ
やきわれをうるはけうきまにうちすて
あつをうしゆうなりそれは西新のうひて遠
くとうくよせんうるきゝ花ゆるへし
さけあ事とは　　せんうきまにあるのこゝとや
うく宮もなくうあ俗て　　母宮の返物へ
えがくくしきゝ人　　秋　入道たり　母宮返物

して入乃うろうろふちをうひく仰合ゆるれ
めきあるうしこうつゝ　　秋　入乃はれ初なりわ有すりまきゝ
あるうあや
とは懐姫のうへ
ちなゆくしやとて　　母宮八返物　明石上を
源乃うくれうる氏入乃のいきめそめ乃ゆうあり
れ有すりまあ行まれたりひていまく
しくと制するゆうあうとは入乃へ
めれと母宮なすて　　入乃の公れひがうそかるの
とうひうきをうう　　うしうあうのと此乳母て
うう宮とゝ
なけくく氏うるあを
と入乃のうて制　　母宮われとなとの歌く
制をれとゆうう我や公うて

くもりふへ
かきくれて　花くろうふいとほそくろく花もの
字なり
ひるハ日をとし　晝八一日へ終日なり
花いとめとしかしハ梅をのこねくすへ梅い梅
をとこ一日はねるまいりすしていとこ的
ろもの入たのさ毎へ
すぐハゆくゑ　数殊なり尚こすんをねこれ
ろさ毎を白くうさなせり
多紙をすりて　色も入たのろり兵部しる
ろ徳へ
でどもふはがめまて
しろの兵部しろと　ほまとは義創すへ
月ふいそくぞろうする拙て
私入たのすへ物はなんすへ
ようある君はそそば　結びすへ
ろる君へ
ろうあるかとんなんすこ拙まぎれを分
入たのすなりはしまとしてはより
源の四海京はろ海はあしまて入たは毎
明石上なのこひなりはけふろ海を作きて
ろるなりやろうはいふハ四海はりり
くはのすとくはへ
君そをふにはくへ
私これより源の四をとり雑波
くへそぞうしすへ
私そより源の四をとり
海京の紙とへり雑波
雑波の桜ハ上古より

法師乃至不へ仁徳帝代以来より乃殺の主
所へとゝ
すきゝゝ
母の君と文くゝ世立形あるゝ
学おもし出仕して中ゆたりを宣旨
りて西京あれハいそゝ
こゝなる出せゝえゝ
系統をけ主はまして道遥りゆゝ
いそゝりゆゝ
ゝゝ人も
女房をゝひなきものに
関出西京乃付命に
ゝ車ゝ

ひゝすゝゝ
ゝゝけゝ
をゝゝゝれゝゝ
知すゝ髪のゝ
出仏おちゆ
又ゝ付ゝわれ
くゝゝゝ
形ゝゝ
つゝゝ
ゝの人の事ゝ
ゝゝゝ
ゝゝすゝゝ
源のゝ

ゝ主井筒ゝの乳母ゝ
ゝ
ゝゝ
ゝ人ゝ
ゝ主のゝ
祝ゝゝゝ
ゝゝ
祝ゝ人ゝ主のゝ
ゝ主ゝ
ゝ
ゝゝ
ゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の人[illegible]て叙爵[illegible]
[illegible]

[illegible]

花職員令云大納云二人[illegible] 令[illegible]
二人の外いうすらの外[illegible]
寛平遺誡云[illegible]大納云勿過權正三人[illegible] 遺誡の
[illegible]の外[illegible]
官の外をいうこと[illegible]
權大納云[illegible]
權十人なれり 中比より大納云[illegible]
[illegible] 弁花[illegible]
正權三人[illegible]

人也[illegible] 權大納云[illegible]
任[illegible]
補任寛平九年大納云[illegible]藤原時平一人
六月十九日[illegible]
[illegible]權大納[illegible]
[illegible]
寛平為正二人甚[illegible]
為十人 天武天皇元年 改[illegible]史大夫干時三
人為大納[illegible] 淳和天皇天長五年三月八日夏
野始任權大納言 永觀元年八月始置四人
長和二年六月置五人藤原頼通加任 又慶雲
二年四月十七日勅日依官員令大納言四人職掌
既比大臣官位中納言三人以補大納言不足同

日勅曰大納言二員為定更置中納言三人以補
大納言不足仍至于中納言者令外也公卿二員
者大政大臣左右大臣各一人大納言二人中納言
三人參議八人合十六人寛平遺誡詞也
公卿為二員代々時よりて加増すること且大
納言増減事見端仍光源氏拾大納云よ加任
せらるる也而毎人々すべり外の大納言を
拾大納言と云ふ事念のごとく員数
より外の大納言と云ふ事不拾大納云と云ふ
員数を拾大納言の員数に加任せらるる
なり

河
昔公勤労王家惟予幼人帯及知今天動威以敵周
公之德発雷風之威以明周公之聖德也朕小子其迎我国家礼亦宜之王
出郊天止雨反風木則盡起二公命群人凡木取徳偃
尽起而築之歳則人熟尚書寒灰更焼拾樹復巢續本紀
やうやうてうちふ
源氏勅喚よ
源の
秘
秘
いるうの秘
をしつれ
只
よりうち
梅人くう
院の此時
文上朱雀へ対よ対と

[illegible]

いてたりまん　天王寺詣とて

法花ちきいたりて　朱雀のこのころまうて出月

なとにつくられたり事

十六夜の月　廿八月十六夜すやと月坂京へ

しかられたる　朱雀院のはしと風へ

拾ふかそく　[illegible]

四不穏のようつきて　言文より位所ゆうしんと

おなをこ　[illegible]　位所法氏君

八条　[illegible]　[illegible]

ちくおう　[illegible]　[illegible]

あそひなとものせん　[illegible]

あ夜なれとおりの奥あり

廿

[illegible]

[illegible]

和国津海ふ[illegible]　蛭の児ありてさ[illegible]

廿　或年あいたるひ[illegible]

花　一年あいたりこう[illegible]

[illegible]　蛭子は足てぬるゆへ三年より加

[illegible]　日本紀あいたりとあり　此海よのせく

[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]

ことせり　胡塵　胡塵　胡塵　胡塵

ゝゝせといとんとあく　蛭子　蛭子　蛭子　蛭子

海大海　百日本紀　海神　月日　海産　表撰　海産　海産　百日

わたつみ　海の想名　日本紀　海神と書く

万葉　海　海　海　海　海　海　海　海　海　海

し山神　日本紀　山つみ　荘子　海　海　海　海　海　海　海

蛭子事　根国底国　なつ　なつ　なつ　源氏　なつ　九遷

よりひとゝ　ていなる

私日本紀竟宴　詩　詩　詩　詩　詩　詩　詩　詩　詩

かとゝいふ　いふ　あ　れ　ゝ　お　り　ん

ことせり　なり　ね　あ　ゝ　ゝ　す　ゝ　て　胡塵

蛭子　海　海　れ　海　百　葉　十　云　ゝ　と　る　ゝ

ゝ　ゝ　れ　古　文　月　十　七　ゝ　る　ゝ　ゝ　ゝ　れ　志

のひけく　古今集　あ　秋　ゝ　ゝ　ゝ　れ　ゝ　ゝ　ゝ　あ

ア　ら　ひ　な　ゝ　ゝ　る　ん　ゝ　れ　ゝ

文柱　上生産

を　本　神　文　遺　誓　の　事　を　古　物　ゝ　ゝ　は　ら　き　ゝ　れ　と　を　れ

廿一　ゝ　ゝ　て　遺　ア　ゝ　ゝ　ゝ

まことにかなしかりけるや　弁めいりあんといえんこあれば文桂
心造寺を限の先なりと無益し　私式文字あり
あらんといえんなの枕詞し造文は義言
は古人尺云伊勢太神宮は造寺は一年よりはじめ
こと而以ものこと世は心あいれ造すること為他又
久しきを公をいるるや堀川院百首ありあへ
て物をてる神の文ら
とわりは公し　文武天皇朱鳥二年より大年より
一度可有遷宮こと宣下——
私記の義不明といへども
をのす
てあまめりしむ　院の御のさまをかし
院の御こめ御なり　弁深の行をまこと

まことあまりなり　弁　関こを法こよ
いる法八幡なり　私記
私古院の法の浦ゆく夢よりみなりのこと
ちりしちりこまりしをゆへ
長文成尺こてまりり
四年法元服十一歳こ　弁式時十一歳こ　私十一歳
文少こよ先こりあいこ
おこしこりこ　法を行ひすこ長文は山秘
ありれとこてまりり　深のうれしくありれとこ
いてまりりまこ
世代こりは法へこ　弁未よ受禅のりこ
先代朝をこり
はりれなる事こ

落ち人女院より山封西の神あ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秋付西義の間義ゆく海への宿を引とる義元
お尚せり海のいなづまのようなるものとこい
しくこい歌くとうおもひんあしの浦ふ
ふる雪をさそれ〳〵なりけくいさりとふ義も
ありしろ（様名）（様名）こくこられしる義こ
同文并或抄ものを沖殿とてのてこうすべ
かのそられむしをあるのなづせちう（セキトハ後ヘカラスト朱ニテ消ク）
秋元より次の書へ行く殉をうり　秋大貳はもとめこ
浜戸まて書作中せ〳〵へこ
弟大貳のもの同云大宰帥を大貳の並て住スるまこ
一番一人大貳帥ノ並又ルもの いすきこ新立の帥を住を
る時大貳職をおこるこ秋元帥とをいるこ
秋正帥あい新立のなりまこ付い指帥し

又い大貳ゝ府務をしるこ又大長左迁の時指帥ゝ
なるこ〳〵を時い左迁の人を府務を知す大貳
帥のものはゝ〳〵ものを別に指帥を住すれ
こ大貳を住をに大貳をうきるれい指帥をい住せ
られぬこれと左迁の大長の指帥まなるい名別
のものなきに大貳ゝなるこれて府務ゝゝ行こ
ゝ大なるい指帥と大貳をいこ一度よなるこ
すきれよ大貳を帥とゝいるこ但指帥を大貳と
いる例是強帥ゝ
但ゝりしうめねれちして　浜のものをいるるけ
きつるふそ四国京まて物ゝるるきなりゝ名色
ねこい西ゝいこるものなりれこ　秋新よのゝりね
ふをゝゝ也者の流あの　秋あちさなゝ人新れ

源氏のものをいひなげきて年比今咲流し
ますようてさめぬるとて　花物語のさもる
とんさきるを公よりつりそへつるおりいとへよら
ひさうなれくうやうなれとも源氏の君比於へ四位
殿をきてしてなるへんへ
まくすぎつるうて
秋まくりはなと信よりいつくすりともいい
せうしてめとくらはせうとなり蠅白會又蠅
蔑は字源よみてくらう

弄
めはくらはせあるは舟へ又充来波へきし
也
或説ものくすきとて出をとくくんとそあ
くきをおりて蓑をもつけてゆけは
まくすきはてすはて蓑笠きて誰とも
せぬはまくすきつくりていつるまくすき
とてはのよりは紀よみてくるるれと蓑笠
きうしへ拝見すのて又節者比又をとりし
月面ありて笑すすんよりて蓑笠きうへ
きるいしとおりし
ひめさるくしをいりて物りて又河海抄あい文の仮名
いしとおりて物りて別よりすすり
秋はる源語秘説よあり
月允恭天皇

出のものや云比季文のくしめたてに蠅のごとくな

るも月色ふかしまうしめたる
さ振舞をいふ法うてとはそ神とまもひ込
すは乃浦よんはせて舟人のやそせる神ぞせりや
源のほとふおりゝ時清つれかてそまて源
はやをとゝなけさつるり神とうるうちう
ほたてあるのう　秘
ゆり大義の女乃ほとのとをのあるうしる
秘まくゞせゞりまそ誰とをなてさうきへ
うゆへまは又ゆなもの袖を大武は世とえ
さうしめくゞ高ゆうれまつへ
を源
源りていかゞとやせまうしたせ見るる神のひゞうる城
花は撰いろゝよゝうりまうりゆ波入まうり神

乃ひる時ゆ　そ梅はせまうしまうは波と
いり後撰はそをとりてゆあるなりうとやせ
ましいうとうやせまうしたなりすは北浦にありし
時又前若はあ北はしあうり西一しかうるり
しまはうとりやせまうるとえ
はそそうとうやせまうしとてなり　弟うとうやせ
ましの人とかとりうと横ゐ和通と又前はまは
秘かとうやかとうやせまうしとうとうとうてうと
ちゆまちりはうとうはうとうまうりもせまうしてうと
をのゆまなり花はよ乃とうとう
はうまおうしと　秘又前ハ源の平生ゐうけゆまう人
なまとせをといわうとうすゝうしくのまうと
秘波京ありてかとうるゆ西ひありうとなとう

ぬんといふ事なれども海の色を惡しゝ事
也爰星たりとこれを
中くうりしぎなり
かゝるをくてゝ
西京ありてうゝい沸騰をなすゆゑにこれ
いてゝなるなり
周茂の地也ゝ